

府中市長 高野 律雄 様
府中市教育長 酒井 泰 様

2022年9月20日
日本共産党府中市議団

安倍晋三元首相の国葬中止を政府に求めるとともに市民への弔意を強制しないよう求める 要望書

岸田首相は、故安倍晋三元首相の国葬を閣議決定し、9月27日に執り行うとしています。しかし、国葬を行うことに対し、中止を求める国民世論が多数となっています。

岸田首相は、国葬を行う根拠として、内閣府設置法第4条3項33号で「国の儀式」が内閣府の掌握事務とされていることから国葬はそのひとつであるとしています。しかし、内閣府設置法は、所管業務の範囲を明確化する組織規範に過ぎず、国葬実施の根拠法にはなりえません。もともと国葬は、戦前に天皇と国家に貢献したとされる者に対して、天皇から「賜る」ものとして行われており、日本国憲法の国民主権や基本的人権に反するものです。だからこそ、「国葬令」は現憲法のもとで失効したのです。法的根拠のない国葬を国会も開かず、閣議決定によって強行することは、法治主義を破壊する暴挙に他なりません。

また、国葬を実施することは、国民の「思想及び良心の自由」にも反することも指摘されています。

岸田首相は8月31日の記者会見で、哀悼の意を表すため各府省において弔旗を掲揚し、職員に対しても黙とうすることを求めると表明しています。

このことは各府省とそこで働く労働者に広く弔意を強制することはもとより、日本社会全体に同調を迫り、安倍氏への弔意を事実上国民に強制することにつながります。

地方自治体などに強制するものではないとの通知が出され、先の市議会一般質問への答弁でも市として弔意表明をすることは検討していない答弁がありました。しかし、一部の首長などが国葬への参列や弔旗の掲揚等を表明する動きが少なからずあります。

法的根拠がなく国民への弔意の強制となる国葬の費用が国民の血税であることも重大な問題です。しかもその額は、儀式に直接かかる費用だけで2.5億円とされ、警備や要人対応などの費用を含めると16億円にもなるとのこと。この費用拠出も国会審議を経ることもなく支出されことは、財政民主主義に反する問題があります。

そもそも、故安倍元首相の政策的評価は、国民の中で大きく分かれており、批判的評価を無視して国葬を行うことは、安倍氏の行ってきた政治を是認することにつながります。

ここに、日本共産党府中市議団は、府中市長に対し、自治体の長として憲法違反の国葬を中止するよう国に求めるとともに、市民への弔意の強制につながることから、学校施設含むすべての市施設において半旗や弔旗の掲揚、黙とうを呼び掛けるなど、国葬への協力を行わないことを強く要望いたします。

以上